

令和6年6月28日
国土交通省関東地方整備局

令和6年度 防災・減災対策等強化事業推進費（第1回）について

～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和6年度 第1回配分として、国及び地方公共団体が実施する公共事業に対し、予算配分を決定しました。

このうち、関東地方整備局管内では、災害対策事業として道路事業2件、約10.5億円が配分されましたのでお知らせします。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策を強化するために使われる予算です。用地の確保など事業の実施環境が新たに整った場合などに、年度途中で機動的に予算を配分します。（別添1）

○配分事業の概要

関東地方整備局管内では、別添2の『執行地区一覧表』のとおり2件の事業を推進します。事業の詳細につきましては、別添3の『個票』をご参照ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、長野県庁会見場・長野市政記者クラブ・長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1372

【予算関係全般】企画部 企画課 課長補佐 池上 清子（いけがみ きよこ）（内線：3156）

【道路関係】道路部 道路計画第一課 課長補佐 山口 大介（やまぐち だいすけ）（内線：4212）

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により高上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所には防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：課題解決

前年度からの継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



対策例②：新たな課題確認

緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費によりモルタル吹付工による追加対策を実施。



対策例③：突発事象発生

緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



速やかな再度災害防止対策、事故の再発防止の実施による**安全・安心の確保**

事業の計画的かつ効率的な実施により**早期に効果の発揮**

○執行地区一覧表

【災害対策事業】

【金額単位：千円】

種 別		事業 主体名	施行地	実施計画額		
事業名				事業費	国費 (配分額)	
1. 崖崩れ・法面崩壊対策						
道路(直轄)						
(1)	道路維持管理 事業	一般国道19号	国土交通省	ナガノ シンシュウシン ミノチ 長野県長野市信州新町水内地先	747,000	747,000
道路(補助)						
(2)	道路更新防災 等対策事業	主要地方道 園原インター線	長野県	シモイナ アチ テサト 長野県下伊那群阿智村智里地先	305,000	152,500
計			2件		1,052,000	899,500

(2) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

別添3

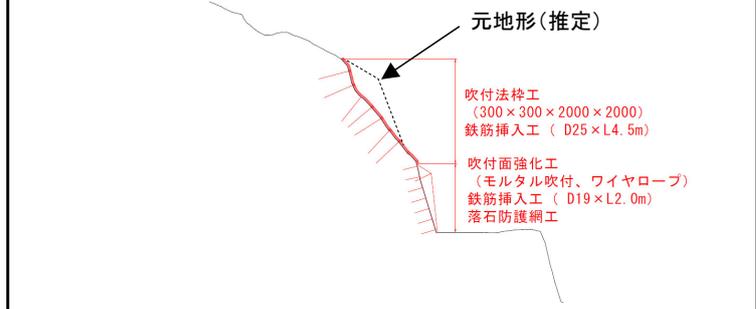
事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道園原インター線) ソノハラ		
事業主体	長野県		
施行地	長野県下伊那郡阿智村智里地先 シモイナ アチ チサト		
事業費	305,000 (千円)	国費	152,500 (千円)
内容	令和6年3月5日に主要地方道園原インター線で道路法面崩落が発生し、全面通行止めを行った。 このため、推進費を活用して緊急的に法面对策工(吹付法砕工等)を行うことで再度災害防止を図り、通行者の安全・安心を確保する。		

令和6年3月の崖崩れ(道路法面崩落)が発生した箇所に対して、再度災害防止対策として、吹付法砕工等を実施する

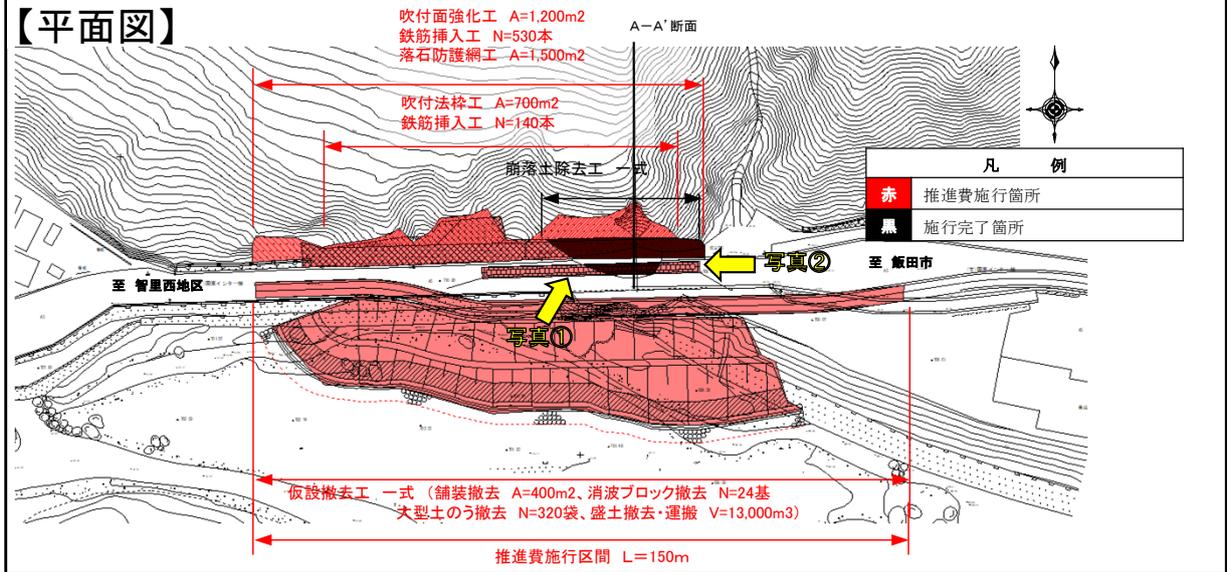
【位置図】



【断面図】A-A'断面



【平面図】



写真①



写真②



【広域図】

